

「ふじのくに山のお茶100選」銘茶コンテスト 2026 募集に際して注意事項

①出品料について

- ・出品茶1点あたりの出品料は 10,000 円 となっております。
- ・振込手数料は、出品者負担となりますのでお間違えないようご注意ください。

②申請について

- ・本年度(2026)の申請は、ふじのくに電子申請サービスより申込みできます。
- ・申請内容は、審査員へ共有されますので御承知おきください。
- ・十分に申請内容の確認をするようお願いいたします。

③出品茶について

- ・出品茶は、一回の呈茶に用いる量を一袋(小包装)とし、計12袋送付してください。
- ・受付後は、常温保管となりますので、密封、乾燥剤、窒素封入等、茶葉の劣化が生じない包装を行ってください。
- ・また、小包装は出品茶の内容が分かるようにしてください。(必要な場合、開催要領 様式第3号等をご活用ください。)
- ・申請時の内容量と小包装の茶葉量がずれている場合、不認定となる可能性があります。(多くても少なくても)
- ・万が一、審査時に茶葉の数量差や劣化が指摘された場合でも、再審査は行いません。包装及び計量をきっちり行っていただくようお願いいたします。

④残留農薬分析の試料用の茶葉について

今年度は、国の輸出事業（R7 補正 GFP 大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト）を活用し、認定茶を対象に、主要な輸出先国を網羅した残留農薬分析を実施します。

認定された場合、自己負担なしで残留農薬分析を受けることができます。輸出を検討している方はもちろん、検討されていない方も、この機会に検査を受けることをおすすめします。

100gを一袋とし、計2袋送付してください。

受付後は、常温保管となりますので、密封、乾燥剤、窒素封入等、茶葉の劣化が生じない梱包を行ってください。

また、包装は出品茶の内容が分かるようにしてください。

なお、予算の上限に達した場合や不認定となった場合は、残留農薬分析を受けることはできません。その場合でも、試料用の茶葉は返却しません。

④出品茶の淹れ方について

申請時に入力できない呈茶方法等を希望される方は、事前に事務局へ相談ください。対応の可否を検討させていただきます。